２０２２（令和４）年度事業計画

一般社団法人石川県産業資源循循環協会（以下「協会」という。）は、産業廃棄物の適正処理と資源循環による低炭素化を推進し、業界の発展と地域の環境保全に貢献するため、令和４年度も、人材育成や労働災害防止活動に取り組む。

また、大規模災害時の災害廃棄物対策について協会内の体制強化を図るほか、令和５年度に協会が法人化３０周年を迎えるため、その記念事業の準備作業に着手する。

環境修復基金特別会計については、その創設からかなりの年数が経っていることを踏まえ、懸案の早期解消に努める。

1.　適正処理の推進

⑴マニフェスト頒布事業

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者による適正処理確保のため、マニフェストの頒布事業を行う。今秋、全産連が価格改定を計画しており、これに関連する情報の収集提供に努める。

⑵災害廃棄物処理支援

大規模な自然災害が多発している現状に鑑み、災害廃棄物処理に関する協会の支援力強化を図る。その一環として、国・県が主催する「災害廃棄物仮置き場設置訓練」等を通じ、市町関係部局と良好な関係を構築する。

⑶広報活動

ア　産業廃棄物に関する理解促進のため、パンフ「産業廃棄物を適正に処理しましょう」を発刊・排出事業者等へ配布する。

イ　会報誌「エコライフ」を発行し、会員及び関係機関等に配布する。

ウ　ホームページにより産業廃棄物に関する行政の動向その他最新情報を発信する。

⑷許可講習会開催協力（全産連協力事業）

ＪＷセンターが実施する産廃処理業許可申請に係る講習会の開催に全産連を通じ協力、支援する。

産収（収集・運搬	新規）	８月 ３ 日午前・８月 ４ 日午前
更収（収集・運搬	更新）	８月 ４ 日午後・８月 ５ 日午後・２月 15 日午後
更処（処分業	更新）	２月 15 日午前・２月 16 日午前
特責（特管責任者）		８月 ３ 日午後・８月 ５ 日午前

2　処理業者の育成

⑴人材の育成

廃棄物処理法に関する知識や行政の動向等を習得する各種研修会、講習会を協会独自で、または石川県、金沢市から受託して実施することにより、会員の資質向上を図るとともに、適正処理、資源循環を担う人材を育成する。

ア　適正処理推進研修会

会員の資質向上を図る会員向けの研修会を開催する。

イ　労働安全衛生研修会

労働安全衛生規定作成企業数の増加を目的とする研修会を開催する。

ウ　適正処理推進講習会

加賀、金沢、能登３会場において、排出事業者及び処理業者向けに廃棄物処理法基礎及び行政の最新動向に関する講習会を開催する。

エ　循環産業育成セミナー

資源循環型社会の構築に貢献する事業の創出に関する排出事業者、産廃処理業者向けのセミナーを開催する

オ　廃棄物処理フレッシャーズセミナー（初級編）

廃棄物処理業に従事するにあたり最低限必要となる法令の基礎知識を習得する初心者向けのセミナーを開催する。

⑵優良認定制度の普及促進

廃棄物処理法の優良産廃処理業者認定制度の普及に努めるとともに、優良認定制度の一層の普及に向け、石川県・金沢市から関連するセミナーを受託し、実施する。

ア　電子マニフェスト操作体験セミナー

電子マニフェストの普及を目的として操作体験セミナーを開催する。

イ　情報開示セミナー

情報開示の実務に関するセミナーを開催する。

ウ　エコアクション２１取得支援セミナー

エコアクション２１取得を支援するため、審査人による短期集中型セミナーを開催する

エ　優良産廃業者活用推進セミナー

排出事業者、産廃処理業者を対象に優良認定制度普及のためのセミナーを開催する。

⑶表彰

産業廃棄物処理業界の発展に貢献された方及び事業所並びに従業員の方々に対し、協会長が表彰する。また、環境大臣表彰、石川県知事表彰等の候補者推薦を行う。

⑷産廃処理検定（廃棄物処理法基礎）の実施に協力（全産連協力事業）

3　その他の事業（福利厚生事業）

⑴廃棄物と環境を考える全国大会

「廃棄物と環境を考える全国大会」が開催される場合は、会員の参加を促す。

⑵青年部会活動の推進

青年部会の活動を支援するため、支援金を交付する。

4　協会の運営

⑴総会・理事会の開催

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、適時適切に開催する。

⑵入会情報の発信強化

新規会員の獲得に向けた情報発信を強化する。

⑶組織活動の強化

協会活動の実効性を高めるため、既存委員会の再編を検討する。また、災害廃棄物対策委員会等の新設を検討する。

このほか、令和５年が当協会法人化３０周年となることを踏まえ、「記念事業実行委員会」を設置し、準備を始める。

環境修復基金事業（特別会計）

加賀市動橋地内の不適正処理産業廃棄物について、除去等の環境修復が可能となるよう関係機関で調整を行う。実施可能となった場合は、石川県不適正処理産業廃棄物環境修復基金事業運営委員会、協会理事会の決議を経て実施する。